

県北広域振興局長告示第40号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

平成27年9月15日

県北広域振興局長 高橋 信

1 就労継続支援

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0310700166	就労継続支援B型事業所ふらっと	岩手県久慈市本町二丁目25番地	社団医療法人祐和会	平成27年8月1日

2 共同生活援助

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0320700057	共同生活援助事業所クロスハート	岩手県久慈市本町一丁目15番地	社団医療法人祐和会	平成27年8月1日